



エコ活動 春号

確認しよう！プラスチック製容器包装資源物編

だいが慣れてきた、ごみの分別ですがちょっと迷うときはありませんか？各自自治体で違う場合もあります。今回は、水戸市の場合を再確認してみます。



このマークの分別の目印です。



プラスチック素材でできたものをいいます。



プラスチック素材でも、製品そのものや、プラマークがついていないものは容器包装に該当しないため、

注意!! 出せません!!

食べてそのまま容器と一緒に 袋に入れていませんか



燃えるごみとして分別してください。

カップ麺の容器でも、**紙**のものがああります。



しかし、水戸市では例外(資源にならない紙)なので、「燃えるごみ」になります。



番外編



資源物【プラスチック製容器包装 (月4回)※】

※令和3年3月末までは、資源物日(日)に月2回収集。令和3年4月以降は、「⑥プラスチック製容器包装」のみ月4回収集。

⑥ プラスチック製容器包装

●商品の中身を出したり食べたりして不要になるプラスチック製の容器及び包装。「ペットボトル」や「白色トレイ」は対象外です。

・プラスチック製容器包装に貼られているラベルシールが、剥がしにくい場合は、そのままでも結構です。(食品の包装用ラップに貼られているラベルなど)

このマークが
分別の目印!



出し方



1〜2週間おいても腐敗等による匂いが出ない程度を目安に



汚れを落とす目安

プラスチック製容器包装として収集できないもの

商品そのもの (容器包装ではないもの)	ビニールホース、ビニールむも、ストロー、風呂用マット、カセットテープ、ビデオテープ、クリーニングの袋 など	燃えるごみへ
プラスチック製でないもの	紙製のカップ麺容器、紙コップ、紙製のヨーグルト容器 など	燃えるごみへ
マークのある プラスチックボトル	飲料、酒類、醤油、醤油加工品、みりん風調味料、ノンオイルタイプのドレッシングなどのプラスチックボトル	ペットボトルへ
燃えるごみに 汚れた落ちにくいもの	油容器、レトルト食品の袋、ソースの容器、チューブ類(マヨネーズ、ケチャップ、わさび、歯磨き粉などのチューブ) など	燃えるごみへ ただし、汚れを落とせばプラスチック製容器包装になります
燃えるごみに 汚れたままのもの	汚れたままのカップ麺容器、汚れたままのコンビニ弁当容器、汚れたままの食品トレイなど	燃えるごみへ
燃えるごみに 在宅医療用バッグ類	輸液(点滴)バッグ、流動食バッグ など	針は処方された医療機関へ
燃えるごみに 中身に有害なものの 容器など	トイレ用洗剤など酸やアルカリが強く水ですすぐときに不安がある容器、除草剤、害虫駆除剤など中身に有害なものの容器 ※中身は収集・処理できません。	燃えるごみへ